

# 今治市社会福祉協議会への遺産の寄付について

今治市社会福祉協議会では、「自分が亡くなった後、残った遺産を今治市の福祉に役立ててほしい」などの思いにお応えするため、下記金融機関と円滑な遺産の寄付を可能とする協定を締結いたしました。

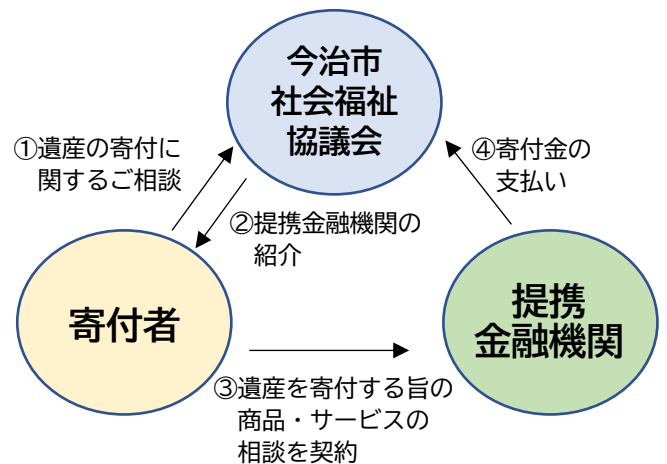
遺産の寄付についてご検討いただく際には、今治市社会福祉協議会と各金融機関が連携したご案内が可能となりましたので、ぜひ、ご相談ください。

## 提携を利用した遺産の寄付について

個人が遺言や信託を活用することによって遺産の全部または一部を寄付いただくことができます。

遺産を寄付する旨の遺言や信託を準備いただくことで、寄付者の方がお亡くなりになった後、提携金融機関による遺産のスムーズな引渡しが可能となります。

(注) 提携金融機関の商品・サービスの利用には所定の手数料がかかります。詳しくは、下記に記載の提携金融機関までお問い合わせください。



## 提携金融機関とご利用いただけるサービスのご案内

### 伊予銀行

- ・遺言代用信託(※1)
- ・遺言書作成コンサル
- ・遺言信託(※2)

### 愛媛銀行

- ・遺言代用信託(※3)
- ・遺言信託(※2)

### 三井住友信託銀行

- ・遺言信託

(※1)「(生前引出し機能付き遺言代用信託)まごころレター」を指します。

(※2)伊予銀行と愛媛銀行は三井住友信託銀行の信託代理店として取扱い(媒介)いたします。

(※3)愛媛銀行はオリックス銀行の信託代理店として取扱い(媒介)いたします。

・商品、サービスの内容については、以下に記載の各金融機関までお問合せください。

## お問い合わせ先

伊予銀行

089-907-1062(法人コンサルティング部/またはお取引店)

愛媛銀行

089-933-8371(お客様サービス部/またはお取引店)

三井住友信託銀行

089-932-2213(松山支店)

# みなさまの寄付金が地域福祉に役立ちます

## ～今治市社協の活動紹介～

### 地域での生活課題を解決するために



配食サービス



食糧配布会

地域で生活課題を抱える方を、地域住民や組織、関係機関等と連携しサポートします。また、困っていることへのサポートだけではなく、生きがいや楽しみを感じられるようなサポートをはかっています。

### 将来の不安に寄り添うために

ご本人の望む暮らしを実現するために、当協議会と契約をし、ご本人の意思や状況を継続的に把握しながら、日ごろの不安な部分のサポートや見守り、認知症などで将来ご自身で判断ができなくなった時、亡くなった後のことについて思いに寄りそう事業に取り組んでいます（よりそい安心事業（こことも））。また、地域での心配ごと全般についての相談支援にも取り組んでいます。



### 思いやりの心を広げるために



小中高等学校等での福祉教育



地域の防災訓練への協力

今治市内のボランティア・市民活動や福祉教育の一層の充実をはかり、支え合う地域づくりのための環境整備や災害ボランティアの養成・体制づくり、地域住民の福祉意識を高める活動に取り組んでいます。

### どこに住んでいても安心できるために

島しょ部や中山間地など、介護保険や障がい福祉サービス等が届きにくい地域においても継続的にサービス提供をし、ご本人が住み慣れた地域で暮らせるように安心・安全な生活を支えています。



お問い合わせ先

社会福祉法人今治市社会福祉協議会

〒794-0043 今治市南宝来町一丁目9-8今治市総合福祉センター内

電話番号:0898-22-6018/FAX 番号:0898-22-6022